

保護者様

大阪教育大学附属天王寺小学校

校長 鉄口 宗弘

## 新型コロナウイルス感染症対応・対策についてのお願い（第4版）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。8月20日（金）付にて、お知らせした「新型コロナウイルス感染症対応・対策についてのお願い」に、遅刻（時差登校）の取り扱いについて追記しました。ご確認のほどよろしく申し上げます。（青色文字部分が、今回追加した部分）

## 記

## 1. 日常の健康状態の把握

- お子様の毎朝の検温、健康状態をご確認いただき、体温アプリ「LEBER」で、**午前8時までに**記録していただきますようお願いいたします。
- 同居のご家族についても、毎日、健康状態を把握してください。

2. 次のいずれかの場合が当てはまる時は、必ず学校へ連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。以下、すべての場合において、**出席停止**として扱います。なお、今後の文部科学省の通知や地域の感染状況を踏まえて変更となることがありますので、その際は改めてお知らせいたします。

出席停止基準	
1. お子様が、新型コロナウイルス感染症と診断された場合。	保健所の指示に従い、 治癒するまで出席停止。
2. お子様にも、発熱・咳などのかぜの症状がみられる場合。 発熱（体温が平熱より1℃程度より高い場合等）、咳・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・下痢などの症状がある、におい・味がしない等、平常と異なる体調の場合は、家庭で休養してください。 <b>*少しでも体調がすぐれない場合は、無理をせずに、お休みをしてください。</b>	出席停止  登校後、体調が悪くなった場合は、保護者の方にお迎えに来ていただく必要があります。このような状況ですので、少しでも体調がよくない場合は、大事をとって休むようにしてください。
3. お子様が、医療的ケアを必要とする場合や基礎疾患などがある場合。（主治医の見解の確認が必要）	主治医により、 登校可能と認められるまで出席停止
4. お子様の同居家族が、コロナウイルス感染症と診断された場合。	保健所の指示に従い、出席停止。
5. お子様の同居家族が、発熱等の症状が見られたり、濃厚接触者の疑いがあったりした場合。	出席停止
6. 同居家族に、「新型コロナ受診相談センター」に相談すべき症状が見られ、PCR検査を受ける場合。	出席停止
地域で、感染が蔓延している場合においては、以下の場合も含まれます。 （地域の感染状況を鑑み、本校では去年より以下の場合も出席停止として扱っております）	
7. 感染不安・予防として、本人や同居家族の体調に関係なく欠席をする場合。	出席停止

## 3. 公共交通機関の混雑緩和を目的として、時差登校を希望される場合

**毎朝午前8時までに、体温アプリ「LEBER」で「遅刻」を選択の上、その下の「フリーコメント欄」に「〇時間目から登校」と記入された場合のみ、「遅刻」扱いにはしません。午前8時までに記入がない場合は、すべて「遅刻」として出欠確認処理をしますので、ご注意ください。**

#### 4. 発熱で休養された場合の休養期間について

令和3年8月より、発熱で休養され、医療機関を受診してから登校する場合は、「登校許可証」が必要となります。本校HPよりダウンロードできます。(なお、8月25日にお子様に登校された時に、「登校許可証」を配付しますので、そちらをコピーして使っていただくこともできます。)

医療機関を受診された場合	医療機関を受診されなかった場合
医師が指示する期間まで、家庭で休養	解熱後48時間経過するまで、家庭で休養
<b>登校許可証 必要</b> 医療機関を受診される場合は、別紙「登校許可証」を持参していただき、医師により解熱・治癒または、感染の恐れがなくなったため、登校可能と診断を受けてください。なお快癒後、登校する際には、本用紙を学校へ提出してください。	<b>登校許可証 不要</b> ※ただし、48時間以内に再び発熱した場合は、解熱後、48時間が経過するまで必ず休養をしてください。

#### 5. 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応

○次のいずれかの症状がある方はかかりつけ医療機関(夜間・休日やかかりつけ医がいない場合は、新型コロナ受診相談センター)にご相談ください。また、学校へもご連絡ください。

- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)、高熱等の強い症状のいずれかがあがる
- ・かぜの症状や発熱が続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- ・基礎疾患等のある方は、これらの症状がある場合

○かかりつけ医療機関等から受診を勧められた医療機関を受診してください。

○医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。

#### 6. 新型コロナウイルス感染症の予防

○十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心がけましょう。

○手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石けんで手を洗ってください。

○咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。

○帰宅後は、手や顔を洗い、できるだけすぐに着替えましょう。

○部屋の換気を1～2時間に一回5～10分程度窓を大きく開け、室内の空気を入れ換えてください。

#### 7. 緊急事態宣言中も、原則として、感染症対策を講じながら通常授業を行います。ただし、お子様・ご家族の体調不良、または、**感染不安・予防を理由として、オンライン授業を選択することも可能**です。

(すべての授業をオンラインで行うことはできません。どの時間がオンライン授業可能かどうかについては、各学年の時間割にてお知らせします。)なお、オンライン授業を選択された場合でも、給食費の返金はありません。

**\*オンライン授業を希望される場合は、必ず午前8時までに、体温アプリ「LEBER」では「出席」を選択の上、その下の「フリーコメント欄」に「オンラインにて出席」とご記入ください。**

#### 8. 児童用のマスク・除菌シート・マイ手袋(軍手)について

○可能な限り、不織布マスクを着用させてください。また、汗をかいたり、汚れたりした場合に、すぐに新しい物に取り替えることができるよう、予備マスクも持たせてください。

○皮膚疾患等の理由等がない場合は、可能な限り「除菌効果」のあるものを選んで、持たせてください。

○マイ手袋(軍手)は、毎日洗濯をして、清潔なものを持たせてください。